

災害に強い県づくりに向けて

令和 8 年 9 月 17 日

災害に強い県づくりに向けた有識者会議

目 次

1	はじめに	4
---	------	---

2	災害に強い県づくりに向けた施策展開の方向性	
---	-----------------------	--

「平時」から「避難行動」

テーマ1 自助を促す意識醸成と防災学習

方向性①	防災に関する県民意識調査を踏まえた施策展開	6
方向性②	災害時に「主体的に行動できる人」を育てる防災学習の推進 (学校と地域が連携した計画的な防災学習)	6
方向性③	体験型学習を通じた県民一人ひとりの防災意識の向上 (防災学習環境の充実強化)	6

テーマ2 自主防災組織の活動促進

方向性①	地域の行事や交流を通じた防災活動の充実	7
方向性②	自主防災組織の機能強化に向けた演習等の実施と 自治会との連携強化	7
方向性③	自主防災組織と企業・福祉団体等多様な主体との連携強化	7

テーマ3 要配慮者・外国人の避難支援体制の強化

方向性①	個別避難計画の確実な作成と実効性の確保	8
方向性②	誰もが安心して過ごせる避難所環境と福祉避難所支援の強化 ～避難所の利用を『あきらめる人』をなくすために～	8
方向性③	多言語・平易な”伝わる”防災情報の発信	9
方向性④	障がい者や外国人等に対する防災対策の充実	9

テーマ4 防災DXの活用推進

方向性①	関係機関が情報共有できるプラットフォームとリアルタイムで 状況把握できるシステム構築	10
方向性②	ドローン等を活用した孤立集落対策	10
方向性③	防災DX人材の育成とアナログを併用した研修・訓練の実施	10
方向性④	高齢者や障がい者等のIT活用促進	11

避難生活・被災者支援、生活再建支援

テーマ5 被災者支援の強化

- 方向性① 良好な避難生活環境の確保に向けた備蓄物資・資機材の充実と適切な配置 ……12
- 方向性② 災害用井戸・湧水等の活用による生活用水の確保 ……12
- 方向性③ 在宅避難者・車中避難者への支援の充実 ……13
- 方向性④ 支援物資を被災者に円滑に届けるための輸送体制の確立 ……13
- 方向性⑤ 男女共同参画と多様な視点による避難所運営の実現 ……13
- 方向性⑥ メンタルヘルスケア充実のための体制整備 ……14

テーマ6 防災分野への女性の参画促進

- 方向性① 女性の参画促進のためのポジティブアクション ……15
- 方向性② 女性防災リーダーの育成と資質向上 ……15
- 方向性③ 自主防災組織への女性の参画促進 ……15

テーマ7 災害ボランティアの育成強化、NPO・専門事業者との連携強化

- 方向性① 地域防災を支えるボランティア人材の確保と育成強化 ……16
- 方向性② 迅速な災害ボランティアセンターの設置と運営体制の整備 ……16
- 方向性③ 災害中間支援組織の設置及び機能強化と協働ネットワークの推進 ……16
- 方向性④ 県と民間企業・団体との応援協定締結促進と実効性の確保 ……17

テーマ8 被災者の生活再建支援

- 方向性① 災害ケースマネジメントの推進 ……18
・被災者に寄り添う長期的・継続的な生活再建支援
- 方向性② 行政・社会福祉協議会・企業・学校・NPOなど ……18
多様な主体による連携・協働の強化

県土強靱化、関係機関の役割分担と連携

テーマ9 県土強靱化の推進と事前防災

- 方向性① 県民の生命と生活を守ることを最優先とする県土強靱化 ……19
(社会インフラ整備)
- 方向性② 「田んぼダム」、「緑のダム」を活用した流域治水の推進拡大 ……19
- 方向性③ 人や物資をつなぐ高規格道路等の道路ネットワーク整備 ……19
- 方向性④ 防災・減災対策に取り組む企業・団体への支援の充実 ……20
- 方向性⑤ 農業者の生活再建・営農継続に向けた支援の充実と森林の保全 ……20

テーマ10 政府、県、市町村、関係機関の役割分担と連携

- 方向性① 平時からの関係機関との連携による実効性の高い ……21
災害対応体制の構築
- 方向性② 被災地支援の実践を通じた防災人材の資質向上 ……21
- 方向性③ 市町村域を越えた広域応援体制の整備・充実 ……22
- 方向性④ 応急対策・広域応援の拠点となる広域防災拠点の整備 ……22

3 参考資料

- (参考1) 災害に強い県づくりに向けた有識者会議 構成員一覧 ……23
- (参考2) 災害に強い県づくりに向けた有識者会議の開催状況 ……24

1 はじめに

令和6年7月25日からの大雨では、梅雨前線の活発化に伴い県内各地で記録的な降雨となり、線状降水帯が2回発生する等、非常に激しい雨が断続的に続いた。また、7市町村に大雨特別警報が発表されるなど、庄内地域と最上地域ではこれまでに経験したことのないような豪雨となり、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等が発生した。

この豪雨により、人的被害は死者3名、負傷者4名となった。また、住家被害は全壊20棟、半壊526棟、一部損壊2棟、浸水被害1,094棟の計1,642棟に及んだ。さらに、道路、河川、砂防、上下水道等を含む公共土木施設や農林水産業等における被害額は約1,116億円にのぼり、記録が残る中で最大の被害となった。特に最上地域及び庄内地域では、河川の氾濫や堤防決壊、道路の崩落や橋梁流失などが相次ぎ、県内各地で交通網に大きな影響が生じるとともに、断水や停電などライフラインへの被害も発生し、広範囲に影響が及んだ。

さらに、本県では少子高齢化を伴う人口減少が進行する中、近年は自然災害の激甚化・頻発化が顕著となっており、災害への対応力や地域防災力の維持・強化がこれまで以上に重要な課題となっている。

こうした状況を踏まえ、令和6年7月25日からの大雨災害や、令和6年能登半島地震等の教訓を生かし、本県における防災・減災対策の今後の方向性を検討するため、令和7年6月10日に「災害に強い県づくりに向けた有識者会議」を設置した。

有識者会議では、学識経験者をはじめ、事業者、教育関係者、福祉関係者、外国人支援関係者、防災実践者、学生及び首長など、幅広い分野の委員から意見を聴取し、本県が目指すべき「災害に強い県づくり」について多角的な視点から検討を行った。

本報告書は、有識者会議での計6回にわたる審議を通じて示された意見や提言を、施策展開の方向性として災害対応の各段階に沿って整理・取りまとめたものである。本報告書が、県、市町村、防災関係機関、事業者及び県民の連携による防災・減災対策のさらなる推進につながり、本県の災害対応力及び地域防災力の向上に資することを期待する。

今後の防災対策の推進にあたっては、本報告書で示した方向性を踏まえ、県として優先的に取り組むべき事項を整理し、重要度や緊急性に応じて優先順位をつけて進めていただきたい。さらには施策の実効性を高める観点から、定期的・継続的に検証していくことも重要であると考えている。

2 災害に強い県づくりに向けた施策展開の方向性

「平時」から「避難行動」

テーマ1 自助を促す意識醸成と防災学習

方向性① 防災に関する県民意識調査を踏まえた施策展開

県民一人ひとりの防災意識や備えの状況を把握し、実効性の高い防災施策を立案・評価するための基礎資料とするため、防災に関する県民意識調査を実施することが重要である。

調査結果を通じて、県民の防災意識や行動の実態、地域ごとの課題や弱点を明らかにし、県、市町村及び関係機関がその情報を共有することで、地域の実情に応じた効果的な防災対策や普及啓発活動につなげていく必要がある。

また、調査結果を定期的に検証することで、施策の効果を評価し、継続的な改善につなげていくことが重要である。

方向性② 災害時に「主体的に行動できる人」を育てる防災学習の推進 (学校と地域が連携した計画的な防災学習)

災害時に自ら判断し、主体的に行動できる人材を育成するためには、子どもの頃から防災に関する正しい知識や行動力、的確に判断する力を身に付けることが重要である。

このため、義務教育の9年間を通して、発達段階に応じた体系的な防災学習を実施することが重要である。この際、学校と地域が連携し、地域の特性や災害リスクを学ぶことで、子どもたちの防災に対する当事者意識や主体的な行動につながることを期待され、市町村には、こうした取組を推進することが求められる。

また、災害経験者や災害ボランティア等の実体験に触れる機会を設けることで、災害を自分事として捉える意識を醸成し、防災意識の向上を図るとともに、互いに支え合う共助の精神や社会貢献意識を育むことが重要である。

方向性③ 体験型学習を通じた県民一人ひとりの防災意識の向上 (防災学習環境の充実強化)

県民の防災意識の向上と実践的な防災行動の定着を図るためには、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しみながら学べる防災学習環境を充実させることが重要である。

このため、本県の防災学習の拠点である県防災学習館について、機能の強化を図るべきである。特に、山形県で発生が想定される地震、豪雨、土砂災害等を題材として、ストーリー性のある展示や、VR等のデジタル技術を活用した疑似体験型コンテンツを導入することで、災害を自分事として実感しながら学べる環境を整備することが期待される。また、起震車やVR機器等を活用した出前講座や県内の防災関係機関等とも連携したアウトリーチ型の防災学習を積極的に展開し、防災を学べる機会を確保することが重要である。

テーマ2 自主防災組織の活動促進

方向性① 地域の行事や交流を通じた防災活動の充実

自主防災組織は、災害発生時に地域住民が支え合う「共助」の中核を担う重要な組織であり、その機能が十分に発揮されるためには、平時からの住民同士のつながりや信頼関係の構築が不可欠である。

そのため、自治会活動や地域行事、交流イベントなどの機会を活用して住民相互の関係を深めるとともに、その延長線上で防災意識の醸成や防災活動への参加を促進し、地域の防災力向上につなげていくことが重要である。

方向性② 自主防災組織の機能強化に向けた演習等の実施と自治会との連携強化

自主防災組織の機能を高めるためには、構成員が地域の災害リスクを共有し、HUG体験（避難所運営ゲーム）やクロスロード演習（災害対応カードゲーム教材）等を通じて、避難所運営や災害対応に関する知識と実践力を向上させることが重要である。

また、平時から自治会と連携し、要配慮者やその支援者に関する情報を把握・共有することで、災害時における安否確認、救助、避難支援等を円滑に実施できる体制を構築していく必要がある。

さらに、人口減少や高齢化の進行により、自主防災組織の維持・運営が困難となっている地域においては、単独での対応には限界があることから、近隣地区との連携や広域的な協力体制の構築を進めることが重要である。

方向性③ 自主防災組織と企業・福祉団体等多様な主体との連携強化

災害時に住民の迅速かつ安全な避難を実現するためには、地域の災害リスクや被害状況を的確に把握できる体制を整えるとともに、平時から自主防災組織と学校、企業・事業所、福祉事業者等との連携体制を構築しておくことが重要である。

特に、高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者への支援については、自主防災組織のみで対応することが困難な場合も多いため、福祉関係機関や関係団体等を含めた多様な主体による協力体制の構築が不可欠である。

また、自主防災組織と企業・事業所との連携を促進するため、市町村による表彰制度や認定制度の創設など、企業の防災活動への参画を後押しするインセンティブの導入についても検討することが重要である。

テーマ3 要配慮者・外国人の避難支援体制の強化

方向性① 個別避難計画の確実な作成と実効性の確保

避難行動要支援者※の安全な避難を確保するためには、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の作成及び継続的な更新が重要である。特に、計画作成に当たり避難支援者の確保が困難な地域においては、市町村が主体的に関与し、地域や関係機関との調整を行いながら支援体制を構築していくことが必要である。

また、計画の実効性を高めるためには、平時から要配慮者と避難支援者がともに参加する防災訓練や防災学習を実施し、実際の避難行動を想定した検証を行うことが重要である。その際、ケアマネジャーや防災士等の専門人材が参画することで、より実践的で継続可能な支援体制の構築につなげることができる。

※避難行動要支援者：高齢者や障がい者、難病患者、妊産婦など、いわゆる要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難を確保するため特に支援を必要とする者

方向性② 誰もが安心して過ごせる避難所環境と福祉避難所支援の強化 ～避難所の利用を『あきらめる人』をなくすために～

要配慮者が避難所の利用をためらう要因として、施設の利用しにくさや生活環境への不安が挙げられる。このため、避難所のバリアフリー化を進めるとともに、要配慮者の視点に立った合理的配慮や必要な設備・資機材の整備を推進し、誰もが安心して利用できる環境を確保する必要がある。

また、女性への配慮に加え、LGBTQ など性的マイノリティの方々に対しても、更衣室やトイレの利用、プライバシーの確保、周囲の理解促進などに十分配慮した避難所運営が求められる。多様な背景を持つ避難者が安心して生活できる環境を整備することが重要である。

さらに、福祉避難所については、高齢者施設や福祉施設が指定されている場合が多いものの、空き部屋や受入体制の不足により、計画どおりの運営が困難となることも想定される。そのため、公共施設や宿泊施設等を含めた多様な受入体制の整備を促進するとともに、受入施設の人的・財政的負担への支援を含めた持続可能な運営体制の構築に向け、県による支援や仕組みづくりが求められる。

方向性③ 多言語・平易な”伝わる”防災情報の発信

外国人、高齢者、障がい者など、災害情報の取得や理解に困難を抱える人々に適切な避難行動を促すためには、誰もがが必要な情報を確実に受け取れる情報発信体制を整備することが重要である。

このため、多言語による情報提供に加え、「やさしい日本語」の活用を推進するとともに、音声、手話、ピクトグラムなど、多様な手段を活用した情報発信の充実を図る必要がある。また、災害時に円滑な支援を受けられるよう、相談窓口や通訳支援体制の整備・充実を進めることが求められる。

方向性④ 障がい者や外国人に対する防災対策の充実

視覚に障がいのある方や、日本語に不慣れな外国人は、災害情報や地域の防災情報を十分に取得できない場合があるため、ハザード情報や避難情報を確実に伝達できる体制を構築することが重要である。

県が提供を開始した「耳で聴くハザードマップ」は、視覚による情報取得が困難な方や日本語の読解に不安がある方にとって有効な情報提供手段であることから、デジタル機器の利用に不慣れな方への配慮を行いながら、障がい者団体や国際交流団体、支援機関等と連携し、その活用方法の周知を進めていく必要がある。

防災施策や防災訓練等においては、障がい当事者等の意見を反映し、障がい者が地域防災をともに担う主体として参画できる環境を整えていくことも重要である。

また、外国人の防災意識や地域防災力の向上を図るため、防災訓練や研修への参加を促進するとともに、通訳や情報提供など、支援する側として活躍できる外国人材を平時から把握しておくなど、外国人コミュニティにおける情報共有の仕組みづくりを支援することが重要である。さらに、外国人を多く雇用する企業や事業所と自主防災組織、自治会等との連携を促進し、地域全体で外国人を支える体制を構築していく必要がある。

テーマ4 防災DXの活用推進

方向性① 関係機関が情報共有できるプラットフォームとリアルタイムで状況把握できるシステム構築

災害発生時に県、市町村、防災関係機関が連携し、迅速かつ的確な対応を行うためには、被害情報や避難情報などをリアルタイムで共有できる情報基盤の整備が重要である。

政府においては、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の整備が進められており、GISを活用して関係機関の情報を集約・共有することで、防災対応の迅速化と連携強化が図られている。本県においても、こうした国のシステムとの連携を進め、県、市町村及び関係機関が同一の情報を共有できる環境を早期に構築することが重要であり、被害状況把握など、活用を含めた仕組みづくりを県主導で推進することが必要である。

また、システム連携に当たっては、県と市町村が課題や運用方法を十分に共有しながら進めるとともに、コスト削減を図る必要がある。さらに、災害時だけでなく平時の業務でも活用できる仕組みとすることで、操作習熟や継続的な運用を可能とし、実効性の高いシステムとして定着させることが重要である。

方向性② ドローン等を活用した孤立集落対策

中山間地域を多く抱える本県では、大規模災害時に道路の寸断等により集落が孤立するおそれがあることから、孤立集落対策の強化が重要である。

孤立が想定される地域においては、市町村、県、関係機関、事業者等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることが重要である。その際、ドローンや無人ヘリ等を活用した被害状況の把握、安否確認、物資輸送等を訓練に取り入れることで、実災害を見据えた対応力の向上を図る必要がある。

また、ドローンの導入・活用を促進するなど、孤立集落への支援体制の充実を図ることが重要である。

方向性③ 防災DX人材の育成とアナログを併用した研修・訓練の実施

防災DXを推進するためには、デジタル技術やシステムを活用できる人材の育成が不可欠である。新たなシステムを導入しても、実際の災害時に活用できなければ十分な効果は期待できないことから、導入と併せて訓練を実施していく必要がある。

また、災害時には停電や通信障害などによりデジタル機器が利用できなくなる可能性もあるため、紙地図やホワイトボードなどのアナログ手法を組み合わせた運用体制を確保しておくことも必要である。

このため、平時からデジタルとアナログの双方を活用した実践的な研修や訓練を実施していくことが必要である。

方向性④ 高齢者や障がい者等のIT活用促進

人口減少や高齢化が進む地域では、自治会活動や地域防災活動の担い手不足が深刻化しており、平時の防災活動や災害時の情報伝達にも影響を及ぼしている。

また、災害時には避難情報の取得や各種支援制度の申請など、多くの場面でデジタル技術の活用が求められていることから、高齢者や障がい者等デジタル活用が弱い方が必要な情報を円滑に取得できる環境を整備することが重要である。

そのため、スマートフォンや防災アプリの活用方法を学ぶ機会の充実を図るとともに、市町村や関係団体と連携した相談・支援体制を整備し、高齢者や障がい者等のデジタル活用を支援する必要がある。

テーマ5 被災者支援の強化

方向性① 良好な避難生活環境の確保に向けた備蓄物資・資機材の充実と適切な配置

災害発生後の避難生活においては、被災者の健康を維持し、災害関連死を防止するため、良好な生活環境を確保することが重要である。

このため、市町村においては、暑さ寒さ対策として、学校等避難所へのエアコン、スポットクーラー、暖房器具等の配備を早急に進めるとともに、プライバシー確保のためのパーティション、衛生的なトイレ、温かい食事、快適なベッドなどの整備を推進し、避難生活の質の向上に努める必要がある。

また、女性、男性、高齢者、障がい者、乳幼児等の多様なニーズに対応できるよう、必要な物資や資機材の備蓄を充実させることも重要である。

県においては、広域的な視点から市町村の取組を支援するとともに、備蓄体制の強化を図る必要がある。また、備蓄倉庫のハザードリスクを点検し、浸水想定区域内等にある場合は安全な場所への移転や分散配置を進めることが重要である。さらに、学校等の既存施設の活用や、孤立するおそれのある集落への分散備蓄についても検討する必要がある。

方向性② 災害用井戸・湧水等の活用による生活用水の確保

大規模災害時には、水道施設が被災し、長期間の断水が発生するおそれがある。生活用水の不足は衛生環境の悪化や健康被害にもつながることから、平時から代替水源を確保しておくことが重要である。

このため、市町村においては、管内の井戸や湧水の実態を把握し、所有者や管理者の協力のもと、飲用の可否や水質、設備状況等を確認するとともに、防災用井戸・湧水としての登録を進める必要がある。

県においては、市町村が実施する調査や登録制度の運用、防災用井戸等の整備・活用に対して技術的・財政的支援を行うことが求められる。

方向性③ 在宅避難者・車中避難者への支援の充実

熊本地震や能登半島地震等、近年の大規模災害では、避難所以外で生活する在宅避難者や車中避難者が多数発生しており、その実態把握や支援が大きな課題となっている。

特に、災害関連死の防止の観点からも、避難所に避難していない被災者に対する支援体制を充実させることが重要である。

災害対応においては、避難所という「場所」から、被災者一人ひとりの状況やニーズに応じた「人」を中心とした支援へと転換してきている。

このため、在宅避難者や車中避難者等の支援に向け、避難所等を拠点に、行政、医療機関、福祉関係者、ボランティア、自治会、民生委員等が連携し、在宅避難者等の状況把握や見守り、健康管理、物資支援を行う重層的な支援体制を構築することが重要であり、それぞれの避難形態に応じた支援を進める必要がある。

方向性④ 支援物資を被災者に円滑に届けるための輸送体制の確立

災害発生時には、必要な支援物資を被災者へ迅速かつ確実に届ける体制を確保することが重要である。

このため、物資供給体制の強化に向けて、平時から民間企業等との協定締結を進めるとともに、物資集積拠点や輸送ルートの再確認、物資供給・輸送マニュアルの整備を行う必要がある。

また、協定の実効性を高めるため、市町村や関係機関との定期的な調整会議や図上訓練、実働訓練を実施し、災害時においても円滑かつ効率的な物資供給が行える体制を構築することが重要である。

方向性⑤ 男女共同参画と多様な視点による避難所運営の実現

避難所運営においては、多様な避難者のニーズを適切に反映し、誰もが安心して生活できる環境を確保することが重要である。

避難所運営への男女共同参画を促進するため、運営のリーダーには、男性と女性をペアで配置するなど、女性が主体的に活動できる環境づくりを進める必要がある。

加えて、男女の視点はもとより、高齢者や障がい者、子ども、乳幼児、外国人など、多様な避難者の視点に立ったインクルーシブな避難所運営を確保するとともに、乳幼児等を抱える母子避難所やペット同行避難所など、特別なニーズに対応した専用避難所の設置について、平時から想定していくことも重要である。

こうした避難所運営を支援する人材を育成するため、内閣府が行う避難生活支援リーダー/サポーター研修の受講を促進すべきである。

さらに、災害関連死を防ぎ、被災者の命と尊厳を守るため、スフィア基準※の考え方を積極的に取り入れ、衛生環境の向上やプライバシーの確保など、避難所環境の改善を推進する必要がある。

※スフィア基準：被災者が尊厳ある暮らしを営むための人道支援の最低基準を定めた国際基準

方向性⑥ メンタルヘルスケア充実のための体制整備

災害は被災者の心身に大きな負担を与えることから、発災直後から復旧・復興期に至るまで、切れ目のないメンタルヘルス支援の体制を構築することが重要である。

このため、避難所等における相談体制の整備や早期の心理的ケアを実施するとともに、高齢者、障がい者、子ども、外国人など配慮を要する方々への支援や孤立防止に向けた取組を進める必要がある。

また、精神保健福祉士や臨床心理士、保健師等の専門職の協力を得ながら、危機管理部門、福祉部門、男女共同参画部門、保健部門、教育部門及び関係機関・地域団体が連携し、被災者に寄り添った総合的かつ継続的な支援体制を構築することが重要である。

併せて、長期間にわたり災害対応に従事する自治体職員についても、心身の負担に配慮し、必要な相談やケアを受けられる体制を整備することが重要である。

テーマ6 防災分野への女性の参画促進

方向性① 女性の参画促進のためのポジティブアクション※

地域防災力を向上させるためには、多様な視点を防災施策や地域防災活動に反映させることが重要であり、女性の参画を一層促進していく必要がある。

しかし、女性が防災活動や避難所運営に参画しようとしても、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）により、役割が限定され、意思決定の場への参画が進みにくい状況が指摘されている。

このため、女性の参画を着実に進めるためのポジティブアクションを推進し、防災分野における固定的な役割意識の解消を図る必要がある。また、女性や若者が主体的に活躍できる環境を整備することも重要である。

さらに、「女性の参画促進」のみならず、女性、男性、高齢者、障がい者、子ども、乳幼児、外国人等など多様な立場の人々を含め、すべての人の尊厳と権利が守られるよう、人権の視点に立った防災施策を推進していく必要がある。

※ポジティブアクション：過去の慣行や社会構造によって生じている格差を解消し、実質的な機会均等を実現するために行う積極的な取組

方向性② 女性防災リーダーの育成と資質向上

防災分野への女性の参画を促進するためには、地域防災活動の中心的な役割を担う女性防災リーダーの育成が重要である。

このため、県においては、防災士資格の取得支援などを通じて女性防災士の育成を推進するとともに、女性防災士や地域で活動する女性を対象とした実践的な研修を充実させ、防災知識や技能の向上を図る必要がある。

また、女性防災リーダー同士のネットワークを構築し、活動事例や課題を共有できる環境を整備することで、相互の連携強化や活動の活性化につなげることが重要である。

さらに、育成した人材が継続的に活躍できるよう、防災コーディネーターへの委嘱など、女性防災リーダーの活躍の場を確保する取組を普及拡大し、県内各地において推進する必要がある。

方向性③ 自主防災組織への女性の参画促進

避難所運営や地域防災活動において、男女共同参画の視点を十分に反映するためには、自主防災組織のリーダー層への女性参画を促進することが重要である。

しかしながら、多くの自主防災組織においては、依然として女性の参画割合が低く、意思決定の場への参画が十分とはいえない状況にある。

このため、自主防災組織における女性参画の目標を設定するなど、行政が中心となり、女性参画を促進するための具体的な取組を進める必要がある。

また、防災訓練や会議への参加しやすい環境づくり、女性同士の交流や学びの場の充実などを通じて、女性が継続的に地域防災活動に関わることのできる体制を整備していくことが重要である。

テーマ7 災害ボランティアの育成強化、NPO・専門事業者との連携強化

方向性① 地域防災を支えるボランティア人材の確保と育成強化

大規模災害時には、行政による対応のみならず、地域住民や災害ボランティア等による支援活動が、被災者支援や地域の復旧・復興において重要な役割を果たす。

このため、平時から災害ボランティアの育成・確保を進める必要がある。

また、新たに災害ボランティア登録制度を創設し、災害対応や被災者支援に関する研修・訓練を充実させるとともに、行政や支援団体、県内の高等教育機関と連携しながら地域で活動できる人材の育成を進めることが重要である。

また、ボランティアの活動能力や資質の向上を図るため、被災者支援における困難事例への対応や、多様な支援団体との調整・連携に関する実践的な研修を実施する必要がある。

方向性② 迅速な災害ボランティアセンターの設置と運営体制の整備

災害発生後、被災者のニーズに応じた支援活動を迅速に展開するためには、災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げ、継続的に運営できる体制を整備しておくことが重要である。

このため、災害ボランティアセンターの設置基準や運営手順を明確化するとともに、被害状況に応じて速やかに活動を開始できる自動設置方式の導入について検討する必要がある。

また、センター運営を担う人材の不足に対応するため、災害ボランティア支援のノウハウを有する企業、関係団体等との連携や共同での研修を実施することにより、必要な人材の確保を進めることが必要である。

方向性③ 災害中間支援組織の設置及び機能強化と協働ネットワークの推進

大規模災害では、災害の長期化に伴いボランティアの参加者が減少する一方で、運営スタッフへの負担が増大することが課題となっている。このため、多様な主体をつなぎ、支援活動の調整を担う災害中間支援組織の役割がますます重要となっている。

そのため、NPO、企業、学校等との連携を強化するとともに、これらの主体を結び付ける災害中間支援組織を設置し、その機能を強化することが必要である。

また、発災時に各主体が円滑に活動できるよう、平時から情報共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、役割分担や連携方法を整理し、協働による支援活動を効果的に展開できる体制を構築することが重要である。

方向性④ 県と民間企業・団体との応援協定締結促進と実効性の確保

災害時の避難支援や応急対策、復旧・復興を円滑に進めるためには、行政だけでなく、民間企業や関係団体との連携が不可欠である。

このため、物資供給、輸送、応急復旧、避難所運営支援など多様な分野において企業、団体等と災害時応援協定の締結を進めるとともに、平時から情報共有や連携体制の構築を図る必要がある。

また、協定の実効性を確保するため、定期的な情報交換や合同訓練等を実施し、発災時に被害状況や支援ニーズを迅速に共有できる体制を整備することが重要である。

さらに、企業においては、事業継続計画（BCP）の策定など、事業継続力強化につながる対策を進めることが重要であり、県では事業継続計画の作成を支援していく必要がある。

テーマ 8 被災者の生活再建支援

方向性① 災害ケースマネジメントの推進

○被災者に寄り添う長期的・継続的な生活再建支援

被災者の生活再建を着実に進めるためには、発災直後の応急支援にとどまらず、住宅、就労、医療、福祉、教育など生活全般にわたる課題に対応しながら、長期的かつ継続的な支援を行うことが重要である。

被災者の生活再建に関する支援制度には、各種給付金や助成制度など多様なものがあるが、その内容が十分に認知されていないことが課題となっている。このため、平時から制度の周知・啓発のための講座、手引きの作成等を進め、被災者が必要な支援制度を容易に理解し、活用できる環境を整備する必要がある。

また、被災者が必要な支援を円滑に受けられるよう、申請手続の簡素化や各種制度の利便性向上について、政府に対して継続的に要望していくことも重要である。

さらに、被災者一人ひとりの状況や希望に応じた支援を行うためには、生活再建の目標（ゴール）を明確にし、県、市町村、福祉関係機関、NPO 等が共有しながら支援を行う「災害ケースマネジメント」を推進する必要がある。

特に、高齢者、障がい者、乳幼児、外国人などの要配慮者は、災害の各段階において必要な情報や支援が届きにくく、孤立しやすい状況に置かれることがある。このため、発災直後から生活再建まで切れ目なく支援する体制を構築するとともに、関係機関の連携強化やワンストップ相談窓口の整備を進め、誰ひとり取り残さない支援を実現することが重要である。

方向性② 行政・社会福祉協議会・企業・学校・NPOなど多様な主体による連携・協働の強化

大規模災害時には、行政だけの対応では多様化・複雑化する支援ニーズへの対応が困難となることから、企業、学校、NPO、地域団体など多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かした支援を行うことが重要である。

このため、平時から関係機関・団体による連携体制を構築するとともに、発災時には多様な主体が参加する情報共有の場を速やかに立ち上げ、支援ニーズの把握や役割分担の調整を行う仕組みを整備する必要がある。

また、支援活動全体を調整するコーディネーターを配置・派遣できる体制を整備し、関係機関が相互に連携しながら効果的な支援を実施できるようにすることが重要である。

さらに、県における支援ネットワークの強化や、災害支援制度・関連法制度に関する研修機会の充実を図ることで、被災者一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援につなげていく必要がある。

テーマ９ 県土強靱化の推進と事前防災

方向性① 県民の生命と生活を守ることを最優先とする県土強靱化 (社会インフラ整備)

県土強靱化と事前防災の推進に当たっては、県民の生命と生活を守ることを最優先に、水害、土砂災害、地震、豪雪災害など、本県で想定される多様な災害に対応した社会インフラの整備を計画的に進めることが重要である。

また、新たな被害想定や地域ごとの脆弱性分析を実施し、その結果をハザードマップや地域防災計画の見直しに反映することで、地域の実情に応じた防災・減災対策の充実につなげる必要がある。

さらに、現在進められている流域治水と連動しながら、河川の計画的な浚渫や流木等の障害物の除去、堤防や砂防施設等の適切な維持管理を継続的に実施し、既存施設の機能を最大限発揮できるよう取り組むことが重要である。

方向性② 「田んぼダム」、「緑のダム」を活用した流域治水の推進拡大

気候変動の影響により豪雨災害が激甚化・頻発化する中、河川整備のみならず、流域全体で治水に取り組む「流域治水」を推進することが重要である。

このため、水田の貯留機能を活用する「田んぼダム」や森林が有する保水機能を活用する「緑のダム」など、農地の持つ多面的機能や自然環境を活用した取組を拡大する必要がある。

また、関係機関や地域住民、農業者等との連携を図りながら、流域全体で水を受け止める取組を推進し、防災・減災と環境保全の両立を目指すことが重要である。

方向性③ 人や物資をつなぐ高規格道路等の道路ネットワーク整備

災害発生時における救助・救援活動や緊急輸送、復旧・復興活動を迅速かつ円滑に行うためには、強靱な道路ネットワークの確保が不可欠である。

このため、高規格道路をはじめとする道路網の整備を推進するとともに、災害時における代替ルートの確保やネットワークの多重化を図る必要がある。

また、道路施設や橋梁等の計画的な老朽化対策を進め、平時から安全性や耐災害性を確保することで、災害に強い交通基盤の整備を推進することが重要である。

方向性④ 防災・減災対策に取り組む企業・団体への支援の充実

地域防災力の向上を図るためには、企業や団体が主体的に防災・減災対策に取り組むことが重要である。

このため、防災設備の整備や事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施等に取り組む企業・団体に対する表彰制度や認定制度、補助制度などによる支援やインセンティブを充実することが有効と考えられる。

また、空き家対策や危険区域からの移転支援、防災・減災関連補助制度について積極的な周知を行い、県民や事業者による自主的な災害リスク低減の取組を促進することが重要である。

方向性⑤ 農業者の生活再建・営農継続に向けた支援の充実と森林の保全

農業は本県の基盤産業であり、大規模災害からの復旧・復興においては、農地や農業施設の再建とともに、農業者の営農継続を支援することが重要である。

このため、農地や農業用施設の復旧に長期間を要する場合を見据え、農業者に対する継続的な経営支援や所得補償制度の充実を図る必要がある。

また、営農再開に向けた技術的支援や相談体制の整備を進めるとともに、農業を支える地域コミュニティの維持にも配慮しながら、地域の持続的な復興につなげていくことが重要である。

また、県土面積の72%を占める森林は、水源の涵養や県土の保全、地球温暖化の防止など、多面的な機能を有していることを踏まえ、適切に保全・管理していく必要がある。

テーマ 10 政府、県、市町村、関係機関の役割分担と連携

方向性① 平時からの関係機関との連携による実効性の高い災害対応体制の構築

災害時において、行政機関や関係団体が迅速かつ的確に対応するためには、平時から関係機関相互の連携体制を構築しておくことが重要である。

このため、各機関の役割分担や指揮命令系統をあらかじめ明確化するとともに、情報共有のルール整備や合同訓練を通じて、組織横断的な連携体制を強化する必要がある。

特に県には、被災市町村への人的・物的支援について、機動的な対応を期待する。

また、災害時には自治体職員自身が被災者となることも想定されることから、限られた人員の中でも効率的かつ継続的に住民支援を行える体制を整備することが求められる。そのため、訓練や実際の災害における経験を通じて課題を検証するとともに、平時から関係機関との情報共有や信頼関係の構築を進め、実効性の高い災害対応体制を確立することが重要である。

方向性② 被災地支援の実践を通じた防災人材の資質向上

災害対応能力の向上を図るためには、自らの自治体が被災した場合だけでなく、他自治体への応援活動を通じて災害対応の実務を経験し、知識やノウハウを蓄積することが重要である。

応援活動を通じて得られた経験は、職員個人の能力向上にとどまらず、組織としての災害対応力の強化や自治体間の連携強化にもつながることが期待される。

山形県は、南海トラフ地震においては愛知県、首都直下地震においては埼玉県への即時応援県として位置付けられていることから、これらの自治体で実施される訓練や研修等へ積極的に参加し、県と市町村が一体となった広域応援体制の構築と防災人材の育成を進めていく必要がある。

方向性③ 市町村域を超えた広域応援体制の整備・充実

大規模災害時は、政府・県・市町村の明確な役割分担のもと、広域避難等に係る情報共有や応急対策職員派遣制度等の各種制度の活用を通じて、実効性の高い連携体制を構築することが重要である。

このため、受援計画に基づく訓練や関係機関との連携訓練を実施し、地域防災力と受援体制の強化を図る必要がある。

特に、災害時に孤立が想定される地域では、市町村において自助・共助を前提とした対応訓練や、孤立時の行動を想定した訓練も実施する必要がある。

さらに、市町村単独での対応には限界があることから、県は市町村が行う図上訓練への技術的支援や広域的な孤立想定訓練を実施するなど、広域的視点からの支援を充実させていくことが求められている。

方向性④ 応急対策・広域応援の拠点となる広域防災拠点の整備

大規模災害時には、政府や自治体、関係機関等と連携して、円滑に応急対策活動や広域応援活動を実施していく必要があり、その拠点となる広域防災拠点を整備することが求められる。

また、山形空港は、東日本大震災時、県外の被災地支援のため自衛隊や全国各地の防災ヘリ等の活動拠点として活用された実績があることから、他県の広域応援のための広域防災拠点を同空港とその周辺に整備することが望ましい。

県内で大規模災害が発生した場合の受援機能を確保し、応急対策活動の中核となる広域防災拠点の整備について、速やかに進めていく必要がある。

3 参考資料

(参考1) 災害に強い県づくりに向けた有識者会議 構成員一覧

(五十音順)

秋葉 由紀	中山町立中山中学校校長
浅野 幸子	減災と男女共同参画研修推進センター共同代表
安達 結子	山形大学地域教育文化学部児童教育コース
五十嵐 麻衣	N T T東日本株式会社山形支店長
伊田 美紀	鶴岡市立湯野浜小学校校長
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所主幹研究員
小澤 一仁	前N T T東日本株式会社山形支店長
熊谷 誠	山形大学災害環境科学研究ユニット講師
佐藤 やす子	庄内女性防災ネット代表代行
澤邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
塩野 かおり	社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会地域福祉推進課長
柴山 明寛	東北大学災害科学国際研究所准教授
庄司 中	大石田町長
高橋 智之	山形県商工会連合会会長
千川原 公彦	ウェザーハート災害福祉事務所代表
仁科 洋一	小国町長
西野 桂一	鮭川村長
細谷 真紀子	ゲンサイデイズ主宰
元木 洋介	前鮭川村長
矢口 明子	酒田市長
矢野 秀弥	山形県商工会議所連合会会長
楊 詠麗	公益財団法人出羽庄内国際交流財団相談員

(参考2) 災害に強い県づくりに向けた有識者会議の開催状況

<第1回> 令和7年6月10日(火)

- 令和6年7月25日からの大雨災害対応の主な課題の説明
- 山形県の防災・減災関連施策の説明
- 今後の会議の進め方について

<第2回> 令和7年8月29日(金)

- 「能登半島地震後の国や被災県での検証・取組等について」の情報提供
- 議題：「平時」から「避難行動」について意見・提言

<第3回> 令和7年10月21日(火)

- 「防災分野への女性の参画促進、男女共同参画～多様な視点と多様な主体の協働」の情報提供
- 議題：避難生活、被災者支援について意見・提言

<第4回> 令和8年2月2日(月)

- 「山形県の地形地質から見た災害特性」の情報提供
- 山形県の防災・減災関連施策の説明
- 議題：被災者の生活再建支援、復旧・復興、事前防災 について意見・提言

<第5回> 令和8年7月16日(木)

- 議題：第1回～第4回会議のふりかえり(主な意見)について意見・提言
- 議題：災害に強い県づくりに向けた取組みの方向性について意見・提言

<第6回> 令和8年8月28日(金)

- 有識者会議報告書(案)「災害に強い県づくりに向けて」の協議